

④ 行政に対するお悩みや要望をお聞かせください

毎日の暮らしの中で「困りごとがあるが、どこに相談してよいかわからない」「わかりづらい道路案内標識を改善してほしい」など、困っていること、望んでいることなどはありませんか。

10月19日（月）から25日（日）の「行政相談週間」に伴い特設行政相談所を開設します。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間の有識者で、国や県、市、などが行っている仕事に対する意見・要望などを住民から受け、助言や関係行政機関への通知などを行い、問題解決の促進を図っています。

予約不要、相談無料で秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

日時 10月28日（水）午後1時～3時

場所 笠間ショッピングセンターポレポレシティ1階セントラルコート

行政相談委員 茂呂 裕さん 井口 清さん 海老沢 耕市さん

問 秘書課(内線225)

⑤ 10月は「飼い主マナー向上推進月間」です

「わたしたちの街を犬の糞ゼロ・放し飼いゼロにしよう」

飼い犬、飼い猫には所有明示をしよう

ペットには飼い主が誰なのかわかるように、首輪などに名札等を必ずつけましょう。迷子になったときや誰かが保護してくれた時に役に立ちます。ペットが飼い主の元に帰れるように、飼い主が行う責務の一つです。

【放し飼いは違法です】

「ペットを思いやっつての放し飼い」、それは間違いです。自由に見える放し飼いは、危険で無責任な行為です。ペットの起こしたトラブルは、すべて飼い主の責任です。

【繁殖を望まない犬猫の不妊去勢手術は飼い主の責務です】

不幸な命を作らないために繁殖を望まない場合は、不妊去勢手術を受けましょう。市では飼い犬、飼い猫の不妊去勢手術の補助事業を行っていますので、ご利用ください。

ペットへの愛情はもちろん必要ですが「かわいい」という気持ちだけでは飼い主にはなれません。動物にも意思や感情があり、飼い主の思い通りにならないこともあります。ペットを飼うことは、その一生の面倒をみることです。

ペットの気持ちに寄り添い、その命に責任を持って飼いましょう。

問 環境保全課(内線125) 笠間支所地域課(72115) 岩間支所地域課(73115)

⑥ 家庭のごみはルールを守って集積所に出しましょう

家庭から出るごみを、収集日より前の日や、集積所でない場所に出す方が見受けられます。ルールを守らないごみ出しは、汚れや悪臭等の原因となり、周りの住民の方々に迷惑をかけることとなります。ごみは、収集日当日の朝、午前8時までに地域の集積所に出すよう、ご協力をお願いします。

また、地域の集積所に出せるごみを、直接処理場に持ち込まれる方も多く見受けられます。

本来、ごみ処理場への個人ごみの持ち込みは、引越など一時的に大量のごみが出た場合や集積所に出せない粗大ごみの搬入を目的としています。

集積所に出せるごみは、地域の集積所を利用し、ごみの減量化や再資源化にご協力ください。

問 環境保全課(内線127)